

6. 事業内容

本事業は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」の中の、ターゲット3.1「2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する」およびターゲット3.2「すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳未満児死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児および5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する」に該当する。また、「TICADIVにおける我が国取組」のⅡ「強靱な保健システム促進」の「全ての人々が保健サービスを楽しむアフリカへ（アフリカにおけるUHC推進）」に該当する。

今次（第3期）事業は、第1期に構築し、第2期に強化した同地域の母子保健サービスの確立を目指し、以下の活動を行う。

（ア）ヘルスポスト出産待機所（1棟）の建設および設備強化を通じた施設分娩の促進

今次事業では、オールドカブウェザ・ヘルスポストに出産待機所1棟を建設し、ベッドや毛布など必要な備品を整備する。これにより、遠隔地に暮らす妊産婦が出産予定日前に来院し、分娩日まで安心して待機できる体制を整えるとともに、助産専門技能者（Skilled Birth Attendant:分娩介助訓練を受けた医師、助産師、看護師、以下SBA）立ち合いによる分娩件数の増加を目指し、分娩中のリスクの低減をはかる。

また、オールドカブウェザ・ヘルスポストおよびチサンカーネ・ヘルスセンターの責任者および郡保健局員とともに4ヵ月に1回程度、当会が作成した評価表に基づいてモニタリングを実施することで、事業終了後も第1期、第2期に建設した両施設が適切に管理、運営できる体制を整える。なお、ヘルスポスト出産待機所建設の際には、第1期、第2期と同様に建設専門家を派遣する。

（イ）巡回診療活動強化を通じた母子健診サービスの改善

第1期にヘルスセンターが巡回診療を実施していた5ヵ所の診療地のうち、当会がヘルスポストを建設したオールド・カブウェザについては、巡回診療の必要がなくなった。また、巡回診療地（ナンカンガ、チフエマ、カニャンジャ、チプワル、シャチボンドウエ、ムワマクサ）のうちヘルスポスト近隣のナンカンガ、チフエマ、ムワマクサの3ヵ所はヘルスポストが、カニャンジャ、チプワル、シャチボンドウエの3ヵ所はヘルスセンターが巡回することとなり、第2期から計6ヵ所を巡回することとなった。今次事業でも、ヘルスセンターおよびヘルスポストが6ヵ所で巡回診療を実施する。当会職員および郡保健局員は事業期間を通じて適切かつ円滑に巡回診療が行われているか確認する。また、第2期において組織した地域保健委員会（Neighbourhood Health Committee、以下NHC）メンバー（Bグループ：シャチボンドウエ、ムワマクサ）に対しては4日間の巡回診療補佐技能研修を実施する。研修後は当会職員および郡保健局員がモニタリングを実施し、その結果をふまえ必要な知識や技能の復習および定着のため、更に4日間の巡回診療に関する補完研修を実施する。

（ウ）NHCの組織強化を通じた住民の母子保健知識の向上

今次事業では、第2期でNHCの選抜メンバーから組織した安全なお産推進グループ（Safe Motherhood Action Group、以下SMAG）が、研修で学んだ母子保健に関わる知識・技能を正しく理解し、妊娠中の危険兆候の早期発見、母乳育児や新生児の体調維持の補助など、SMAGとしての役割を担っているかを当会現地職員、郡保健局員が定期的に確認し、適宜現場にて必要な指導を行う。NHCメンバーが地域内で母子保健推進の担い手としての役割を果たせるよう、第2期で組織したSMAGのメンバー50名を対象として、5日間の母子

保健推進補完研修を実施する。また、NHCメンバーが、巡回診療時や地域での行事を利用し、住民に妊娠時の危険兆候や母乳育児、新生児の体調不良の兆候や対処法、マラリア感染予防など、母子保健を含む健康問題についてのヘルストークを各地域毎月1回以上実施する。加えて、NHCメンバーは地域の各家庭を訪問し、妊産婦への産前産後健診の促進や低栄養状態の子どもの発見と5歳未満児健診への受診を促すなど地域の保健問題の改善を図る。

今次事業は3ヵ年事業最終年であるため、Aグループ（ナンカンガ、オールド・カブウェザ、チフエマ、マリテータ、マチレンガ、カコテ、シャントウンプ、マホボ、チプワル、シヤラ、シカベタ、ルブビ）およびBグループ（シャチボンドウエ、ムワマクサ）計14NHC、50名を対象に母子保健課題改善NHCワークショップを開催し、巡回診療や母子保健推進活動の共有および課題を改善するための協議を行う。ワークショップには郡保健局員やヘルスセンター、ヘルスポストのスタッフも招待し、NHCが抱えている課題について共有するとともに、地域保健課題改善に向けた助言および研修を実施する。

今次事業においても母子保健専門家を約1ヵ月間派遣し、ヘルスセンター・ヘルスポスト職員およびNHCによる医療サービスのさらなる効率化や改善に向けて指導を行う。住民の母子保健に関する知識の定着度のアセスメントも実施し、必要に応じて追加指導を行う。

さらに、NHCの組織運営や効率的な巡回診療の手順など、他地域に適用しやすい取り組みについて資料を作成し、郡保健局やルサカ州保健局、地域開発母子保健省に対して普及推進の提言を行うとともに、他地域の医療機関からの見学を積極的に受け入れて水平連携強化に努める。また、SMAG研修シラバスについても、改善すべき点があれば地域開発母子保健省に対して積極的に提案を行う。

直接裨益人口：計4,520名（対象地域に住む15-49歳の女性約2,100名、うち妊産婦約500名、5歳未満児約2,300名、NHCメンバー約120名）間接裨益人口：地域住民11,635名

上位目標の指標として、ヘルスセンターおよびヘルスポストにおけるSBAによる分娩率が25%以上、地域全体において、1回以上の産前健診を受ける妊産婦が60%以上となる〔第3期〕。

7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など

① これまでの事業における成果（実施した事業内容とその具体的成果）
（ア）ヘルスポスト建設およびヘルスセンター産科棟の設備強化を通じた施設分娩の促進

第1期にオールドカブウェザ・ヘルスポストを建設し、第2期に建設予定のヘルスポストスタッフ宿舎とヘルスセンター出産待機所の建設については、2017年7月に着工し、10月に竣工の見込みである。また、オールドカブウェザ・ヘルスポストに新生児用アンビュバックや産科処置用器材を供与し、遠隔地にあるヘルスポストでも分娩時に生じうるリスクを軽減できるよう供与を行った。

（イ）巡回診療活動強化を通じた母子健診サービスの改善

第1期で研修を受講したNHCメンバーの巡回診療における技能向上を目的とし、第2期においては巡回診療補佐技能補完研修を実施した。同研修は8月15日から17日までの3日間で実施し、研修計画はヘルスセンターとヘルスポストの職員と協議しながら作成した。研修にはNHCメンバー38名が参加し、第1期で学んだ技能を復習した他、同研修には第2期に結成したBグループのメンバーも参加した。

チサンカーネ・ヘルスセンターに供与した血圧計、成人体重計などの機器は、ヘルスセンターおよびヘルスポストスタッフの管理のもと、NHCメンバーが巡回診療時に持参し、計測を行っている。

	<p>(ウ) <u>NHC の組織強化を通じた住民の母子保健知識の向上</u></p> <p>2NHC 計 16 名のメンバーからなる NHC (B グループ) を組織した。また、6NHC (シャチボンドウェ、ムワマクサ、チプワル、シヤラ、シカベタ、ルビビ) の代表メンバー合計 18 名を対象に 7 月 5 日から 7 日までの 3 日間の組織運営強化研修を実施した。研修を通じ、メンバーは NHC が地域で果たすべき役割を明確に理解し、活動への意欲が向上した。NHC の中には定例会を自主的に実施するところもあり、またそれぞれ地域内での健康に関する啓発活動などの計画を策定している。なお、NHC メンバーには郡保健局による一定の研修を受けた地域保健ワーカーおよび伝統的産婆がメンバーに加わることで住民の NHC への信頼度も高まっている。</p> <p>なお、事業終了後も郡保健局がヘルスセンターおよびヘルスポストの運営を担い、また、NHC の活動が両施設の管理のもと継続できるように、郡保健局およびヘルスセンターとの定期会合を設けている。定期会合では A・B 両グループの NHC の巡回診療補佐活動および運営状況の進捗結果を報告し、改善点を協議するなど、郡保健局員、NHC メンバー、SMAG メンバーそれぞれが当事者意識を持ち、本事業終了後もチサンカーネ地域およびカフエ郡において母子の支援体制の維持・改善に取り組める体制を築いていく。</p> <p>今次事業で展開している施設分娩の促進や産前産後健診を受ける妊産婦数の増加を目指す活動は、SDGs 目標 3 のターゲット 3.1「2030 年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生 10 万人当たり 70 人未満に削減する」に寄与するものである。さらに巡回診療活動強化、および NHC の組織強化を通じた母子保健活動の推進は、同目標のターゲット 3.2「すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 12 件以下まで減らし、5 歳未満児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 25 件以下まで減らすことを目指し、2030 年までに、新生児および 5 歳未満児の予防可能な死亡を根絶する」資するものである。</p> <p>また、巡回診療活動強化および NHC の組織強化を通じた母子保健活動の推進は、「TICADIVにおける我が国取組」のⅡ「強靱な保健システム促進」の「全ての人々が保健サービスを楽しむアフリカへ（アフリカにおける UHC 推進）」に該当する。さらに、医療施設の乏しい遠隔地において、第 1 期にヘルスポストおよびスタッフ宿舎を建設し、第 2 期に母子待機所および 2 棟目のスタッフ宿舎を建設したことにより、遠隔地に住む住人が保健サービスを楽しむ体制を整えた。本事業の直接裨益者は計 4,520 名（対象地域に住む 15-49 歳の女性約 2,100 名、うち妊産婦約 500 名、5 歳未満児約 2,300 名、NHC メンバー約 120 名）であり、間接裨益者は地域住民 11,635 名であることから、第 2 期終了時までにより多くの受益者が保健サービスを楽しむようになった。</p> <p>② これまでの事業を通じての課題・問題点</p> <p>(ア) ヘルスポスト建設およびヘルスセンター産科棟の設備強化を通じた施設分娩の促進に関し、建設地の所有権を有する地域首長から土地譲渡に関して口頭でのみ承認を得られていたが、その後書面での承認を得ることができた。</p>
<p>8. 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>本事業は、「TICADIVにおける我が国取組」のⅡ「強靱な保健システム促進」の「全ての人々が保健サービスを楽しむアフリカへ（アフリカにおける UHC 推進）」に該当し、直接裨益者は第 1 期から第 3 期を通じ、計 4,520 名（対象地域に住む 15-49 歳の女性約 2,100 名、うち妊産婦約 500 名、5 歳未満児約 2,300 名、NHC メンバー約 120 名）であり、間接裨益者は地域住民 11,635 名である。上位目標の指標として、ヘルスセンターおよびヘルスポストにおける SBA による分娩率が 25%以上、地域全体において、1 回以上の産前健診を受ける妊産婦が 60%以上となる [第 3 期]。</p>

(ア)ヘルスポスト建設およびヘルスセンター産科棟の設備強化を通じた施設分娩の促進

【成果①】ヘルスポスト建設により遠隔地に住む母子を含む地域住民が当施設において、一般外来診療に加え、SBAによる分娩、家族計画や産前・産後健診、成長モニタリング、予防接種などの保健サービスを受けられるようになる。

(指標①) 施設満足度調査において、70%の来院者が施設のアクセスについて「満足」「大変満足」と回答する [第3期]。

(指標②) 施設満足度調査において、ヘルスポストで出産した妊産婦の70%が施設で提供されるサービスについて「満足」「大変満足」と回答する [第3期]。

【確認方法】施設満足度調査、聞き取り調査

(イ)巡回診療活動強化を通じた母子健診サービスの改善

【成果】巡回診療の実施状況が改善され、遠隔地に住むより多くの母子がより充実した母子保健サービスを受けられるようになる。

(指標②) 巡回診療が6地域で月1回以上実施される [第3期]。

(指標③) 巡回診療満足度調査にて、70%がサービスについて「満足」「大変満足」と回答する [第3期]。

【確認方法】妊産婦および5歳未満児の保護者への聞き取り調査、巡回診療活動実施記録、満足度調査

(ウ)NHCの組織強化を通じた住民の母子保健知識の向上

【成果①】NHCの組織運営能力が強化され、持続的に活動する。また、妊産婦および5歳未満児の保健に関する知識を習得し、地域内で母子の保健状況の改善を推進できるようになる。

(指標②) NHCが年間活動計画を作成し、半年に1度の振り返りを行う (第1-3期)。

【確認方法】施設満足度調査、NHC定例会議事録、年間活動計画、NHCメンバーへの聞き取り調査、地域内妊産婦への聞き取り調査

【成果②】妊産婦および5歳未満児の保護者が、訓練を受けたNHCより母子保健にかかる知識を得る。

(指標①) 各NHCが、管轄地域の妊産婦に対し月に15件以上の相談業務を行う [第2-3期]。

(指標②) 毎月の巡回診療の際にNHCメンバーが毎回ヘルストークを行う [第2-3期]。

(指標③) ヘルストークを聴講した参加者の70%が、妊産婦ケア・新生児ケアに関する質問に70%以上正答する [第2-3期]。

【確認方法】NHC訪問・相談活動記録、ヘルストーク実施記録

【事業終了後の持続性】

当会は事業終了後も定期的に本事業地を訪問し、運営状況のモニタリングを行う。加えて、本事業の成果の持続性が担保されるよう、以下の通りフォローアップ体制を構築する。

ヘルスセンターおよびヘルスポストは郡保健局の管轄にあることから、郡保健局員と共同で両医療施設が適切に維持管理できるようモニタリングおよび指導を行う。また、NHCの活動状況についてNHCの活動およびヘルスセンター、ヘルスポストのNHCに対する監督状況の確認を行い、当会の事業終了後もヘルスセンター、ヘルスポスト主導のもとでNHCが継続できるよう働

きかける。

現在、本事業で構築されたヘルスポストの運営体制、ヘルスセンター、ヘルスポストの医療機器管理、巡回診療サービス、また NHC の活動が事業終了後に持続するよう、ヘルスセンター、ヘルスポスト、地域の長などの有力関係者を含めた定期会合を設けている。定期会合では各活動のモニタリング結果を報告し、改善点を協議するなど、すべての関係者が当事者意識を持ち、本事業終了後もチサンカーネ地域およびカフエ郡の母子の支援体制の維持・改善に取り組める協力関係を築く。

また、毎年郡保健局が開催している年間活動計画会議や当会が今次事業で開催予定の母子保健課題改善 NHC ワークショップを通じ、母子保健状況改善に向けた取り組みや成果、課題などを郡保健局と共有し、郡保健局が継続して母子保健状況の改善に取り組める体制を整える。

さらに他地域の医療機関からの見学を受け入れて水平連携の強化に努め、NHC の組織運営プロセスや効率のよい巡回診療の手順など、他地域にも適用しやすい取り組みについては資料を作成し、郡保健局やルサカ州保健局、地域開発母子保健省に対して普及推進の提言を行うことで本事業の成果が他地域にも浸透していくことが期待できる。SMAG 研修シラバスについても、改善すべき点があれば地域開発母子保健省に対して積極的に提案を行う。